

カネボウへの請求についてのご報告

個別に受任させて頂いた方につき、カネボウに損害賠償請求をしています。

カネボウの支払い状況について、一部を報告致します。

- ・専業主婦の方が白斑のために通院された場合に、休業損害として日額5700円が支払われたケースがあります。
- ・白斑により脱毛を生じた場合に、脱毛を隠すためのウィッグ代が支払われたケースがあります。